

# 「思想的に偏向している 教職員はいるか」

— 豊栄市教委の文書から —

板 橋 育 夫

## 一、豊栄市教委文書の公開

二〇〇三年七月一九日、豊栄市教育委員会に対し  
「平成二五年度管理主事学校訪問での指導事項等」の  
文書の情報公開を請求した。

同年八月、同文書が公開された。文書を受け取りに行った際に、会田馨教育長から思いもよらない説明を受けた。  
①文書公開に当たって、下越教育事務所の指導を受けた。  
②公開を求められた文書には、当日管理主事が話さなかつたことを教育長が書いてしまった。  
当曰実際に質問されていない表現となつており、不適切だったので、次のように訂正したい。  
③このことを確認するために、七月三〇日臨時校長会を開き、改訂を確認した。  
④よつて請求された文書は破棄し、訂正版を正規のものとする。

## 二、文書の書き換え

書き換えられた箇所は二つあった。要点を示すと次のようになる。

| 原 版   | 訂 正 版   |
|---|---|
| <p>①人事管理上の課題について、訪問校で（校長が管理主事に）必ず質問されたこと。</p> <p>②「思想的に偏向している職員はいるか」</p> <p>③旅費が余っているので、若干職員を東京などの中央研修に送り出してほしい。私的な団体の研修であって、今まで「職専免」として扱っていたものでも、校長が公務に有益だと、判断し、出張と認められれば可能。</p> | <p>①人事管理上の課題について、「学校運営上、配慮・指導等必要な状況はあるか。例えば、教員は政治的・宗教的に中立な立場に立って教育活動をしなくてはならないが、懸念される状況はないか。校長の指導等を受け入れにくい状況が職場にないか」</p> <p>しかし、この説明はいかにも不自然で、苦しい言い訳になっている。下越の管理主事が、木崎中学校、葛塚東小学校、岡方第一小学校、早通中学校の学校訪問した日が、同年五月二七日。全市の校長会を開き、原版の文書を配布して説明したのが、六月六日。その時は、何も問題にならず、そのまま了承されている。「当日実際に質問されていない表現」であったとすれば、木崎中学校ほか三校の校長から異論が出てよさそうなものだが、そうした形跡がない。</p> <p>十月中旬、文書の情報公開を請求され、学校訪問の際の教員の思想調査問題が世間に明らかになることがはっきりした段階で、下越教育事務所と相談の上、訂正版を出すことにしたというのが真相に近いのではないか。</p> |
|   |   |

### 三、いかにも不自然な文書訂正

豊栄市教委は、「先日配布した資料では、当日実際に質問されていない表現となつておらず、不適切だったので下記のように訂正します」と述べ、改定の理由を説明している。

しかし、この説明はいかにも不自然で、苦しい言い訳になっている。下越の管理主事が、木崎中学校、葛塚東小学校、岡方第一小学校、早通中学校の学校訪問した日が、同年五月二七日。全市の校長会を開き、原版の文書を配布して説明したのが、六月六日。その時は、何も問題にならず、そのまま了承されている。「当日実際に質問されていない表現」であったとすれば、木崎中学校ほか三校の校長から異論が出てよさそうなものだが、そうした形跡がない。

十月中旬、文書の情報公開を請求され、学校訪問の際の教員の思想調査問題が世間に明らかになることがはっきりした段階で、下越教育事務所と相談の上、訂正版を出すことにしたというのが真相に近いのではないか。

その工作を打ち消すために、文書公開の数日前の七

月二〇日に臨時校長会をわざわざ開いている。定例の校長会が、夏休み前の七月中旬前に開かれていることからすれば、七月三〇日の校長会はこの文書改定を承認するためのみに開かれたものであろう。

#### 四、思想調査は憲法一九条に抵触する

「豊栄文書」の最大の特徴は、下越の管理主事が各学校を計画訪問した際に、「思想的に偏向している職員はいるかと必ず質問した」と書かれていることにある。人事管理をしている管理主事が「思想的に偏向している」職員の固有名詞を聞きだし、人事管理のリストを作成しようとしていたことを示す、重要な文書である。

思想調査は、憲法一九条「思想及び良心の自由は、これを侵してはならない」に抵触する。管理主事の立場にある者が、こうした行為をしていたとなると、県教育界を揺るがす大事件になる。これを避けるために文書を書き直したのは間違いあるまい。

人は、さまざまな人生の経験の中から、多様な人生観、社会観、教育観を持って生きている。時代の流れに鋭敏で、深い洞察力を持っている人ほど、その思索

は深く、豊かな思想で満たされている。かつて日本の社会は、高野長英や吉田松陰のような有能な人物を排除してきた歴史を持っている。こうした恩を何度も繰り返してはならない。「ある思想は正しくて、ある思想は偏向している」などのは判定を、一体誰がするというのだろうか。管理主事や校長がするのであろうか。考えただけでもぞっとする。

#### 五、忘れてならない二つの事件

新潟県の教育界が、忘れてはならない二つの思想弾圧事件があることを思い起こして欲しい。

##### 1、無明会の誕生と弾圧

一九二二（大正一一）年尾崎行雄を先頭とする普通選舉法の請願運動が新潟県にも押し寄せていた。翌年、田中惣五郎、井上乙吉、野口伝兵衛、原素行らは、①教育界を支配している学閥を打倒すること、②教員は団結して、教権を守ること等を掲げ、無明会を結成することにした。一九三一年一月大山郁夫を招いて発会式を開いたが、警察に知られるとなり弾圧を受けた。田中、井上らは、三月には学校を追われた。田中は、その後明治維新史関係の仕事に打ち込み、明治大学の

教授となつた。

## 2、新潟県生活綴方事件

一九四一（昭和十六）年一一月十五日、真珠湾攻撃の一週間前に寒川道夫、杉浦義雄ら、一六名が生活綴方事件で検挙された。内山直治は、警察の過酷な拷問を受け、留置場で自殺を遂げた。池田和夫は、獄中で身体を痛めつけられ、まもなく死した。

寒川道夫は、内山直治について次のように述べている。「内山さんは長く長岡師範学校付属の先生で、その才氣と人徳で教育実習生などの最も人望の篤い一人であった。実践指導力もむずか抜けて優秀だったので、県下最年少で校長になり、県視学にもなった」と、有能な指導者の早世を悼んだ。

## 六、思想一元化の時代がやつてくる

偏向思想として有能な教員を追い出した後に来たものは、有無を言わせぬ侵略戦争体制だった。思想の一元化の後には、行動の一元化が求められる。これは戦前のことだけではない。今でも現に起つることもある。

「東京都教育委員会は、昨年秋、都立学校の卒業式、

入学式での日の丸掲揚と君が代斎唱を徹底する指針と通達をだしたが、このほどその実施状況を確認するため、都立高校と養護学校の全校の卒業式に三五〇人の幹部や指導主事を派遣する方針を決めた」（〇四・三・三新潟日報）こうした異様なことが、着々と進み、田の前で起こっている。東京都の事例は、日の丸・君が代を無理やり強制する時代が、すぐそこまでやってきていることを教えている。

今回の豊栄文書について、県教育委員会は昨年九月の県議会・総務文教委員会で「思想調査はしていないし、する積もりもない。不適切な文書を出した豊栄市教委に厳重注意をしたい」と答弁したが、油断はできない。

イラク派兵、教育基本法改悪や憲法九条改悪など、国の進路が大きく右に舵が切られるようとしている現在、再び「あの時代」がやつてくる危険があることを、一時も忘れてはならないのではないか。

（いたばし　いくお・子どもの教育を守る教職員の会・新津市）